



質問

代理権を証する書面とは、どのような書面を指しますか。

(相談概要)

マンション標準管理規約第46条第5項では総会に組合員が出席できない場合には「組合員又は代理人は、代理権を証する書面を理事長に提出しなければならない」と規定されていますが、具体的にどのような書面を指しますか。また定型の書式のようなものはありますか。



回答

一般的には「委任状」を指します。

誰が、誰に対して、何について委任したかが分かればよいので、特に定型の書式はなく、制限等もありません。

<ご利用上の注意>

○本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。

○本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。

個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。

○本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。